

1 貸付対象事業

長期貸付の対象事業は、岩手県市町村振興協会基金貸付細則(以下「細則」といいます。)別表に掲げる事業で、令和6年度の地方債の同意等を受けているもの、または地方債の同意等を受けることが確実と認められるもの、もしくは届け出をした地方債のうち、協議を行うことで同意を受けられると認められるものです。

2 貸付条件

(1) 利率

貸付利率は、細則において年3%と規定していますが、当分の間、全国市町村振 興協会の貸付において利率の基準としている「財政融資資金(政府資金)」の貸付 金利が年3.3%未満の場合、特例として次の方法で利率を算出します。

なお、<u>令和6年度の貸付利率は、3月上旬の全国市町村振興協会からの通知に</u> <u>基づき決定</u>します。

- A 財政融資資金(政府資金)の貸付金利(元金均等償還・半年賦) R6.12.1 時点
 - ① 貸付期間 11 年超 12 年以内(据置期間 1 年超 2 年以内)の貸付金利 1.0%
 - ② 貸付期間 14 年超 15 年以内(据置期間 2 年超 3 年以内)の貸付金利 1.2%

B 当協会の貸付利率

公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付規則附則第2条の理事長が定める貸付金利は年3%とする。ただし、当分の間、一般財団法人全国市町村振興協会が基準とする財政融資資金の貸付金利が年0.7%以上3.3%未満の場合には、当該貸付金利から0.3%を減じた率、当該貸付金利が年0.3%以上0.7%未満の場合には、年0.3%とし、当該貸付金利が年0.3%未満の場合には、当該貸付金利と同率とする。

なお、同資金の貸付金利が次の表の貸付期間別に定める貸付利率未満の場合には、上 記の規定にかかわらず、当該貸付利率とする。

貸付期間	貸付利率
12年	0.11%
15年	0. 14%

- <令和6年12月1日時点の貸付利率>
 - 貸付期間12年(据置期間2年)の場合0.7%
 - 貸付期間 15 年(据置期間 3 年)の場合0.9%

(2) 償還方法……半年賦元金均等償還

元利金の払込期日は、毎年9月14日及び3月14日(金融機関休業日に当たるときは、その翌営業日)です。払込期日を厳守してください。

(3) 償還期間及び据置期間

① 12年(うち据置期間2年)

② 15年(うち据置期間3年)

償還期間については、上記のいずれかを各市町村で決定してください。

<据置期間について>

据置期間は2年または3年となっていますが、貸付日(例年3月下旬)と払込期日の関係で、厳密には2年(または3年)にならないことがあります。

例)12年償還(据置期間2年)の場合

貸付日・・・・令和7年3月28日

第1回払込期日 令和7年9月14日 (利息のみの償還・元金は据置) 第2回払込期日 令和8年3月14日 (") 第3回払込期日 令和8年9月14日 (")

第4回払込期日 令和9年3月14日 (" ")

第5回払込期日 令和9年9月14日 (利息の償還・元金の償還開始)

据置期間 (R7.3.28~R9.3.14 717 日=1 年と 352 日)

3 貸付の流れ

- (1) 仮申込……貸付枠(令和6年度は12億円)の調整のため実施します。
 - ① 協会が申込要領(本紙)と仮申込書を対象自治体に送付します。
 - ② 対象自治体は仮申込書を提出します。
 - ③ 協会で内容を審査し、調整を行います。
 - ④ 仮決定を対象自治体に通知します。
- (2) 借入申込書等の提出……提出や作成については、4及び5をご覧ください。
- (3) 借入申込書等の審査……協会で書類を審査します。
- (4) 貸付決定通知書の送付
- (5) 送金……令和6年度の送金予定日は「令和7年3月28日」です。

4 借入申込書の提出

- (1) 提出する書類
 - ① 長期貸付借入申込書(様式第1号) ………1部
 - ② 長期貸付事業概要調書 (様式第3号) ………1部
 - ③ 長期貸付借用証書**(様式第8号) · · · · · 1部
 - ④ 起債同意書または起債許可書の写し … 1部
 - ※ 借用証書は、本来であれば貸付決定後に提出するものですが、事務処理の関係上、借入申 込書と同時に提出していただいております。
- (2) 借入申込書の提出期限 令和7年3月3日(月)

5 借入申込書の作成

作成に当たっては、次の点に留意し、別紙の記載例を参考にして作成してください。

- (1) 長期貸付借入申込書(様式第1号)(合計金額で作成してください。)
 - ① 借入金額……...算用数字を使用してください。金額の訂正は認められません。金額を 訂正する場合は、差し替えとなります。
 - ② 資金の用途……起債の対象事業名を記入してください。
 - ③ 借入条件……12年または15年の借入期間のいずれかを選択してください。

ア 借入金額:①と同じ。

- イ 利率:現在の利率は、特例の利率となっており(「2 貸付条件」参照)、貸付実行日 時点の利率が未定であることから空欄で提出願います。
- ④ 借入希望日……「令和7年3月28日」と記入してください。
- ⑤ 資金の交付を受ける銀行等の店舗……金融機関名と本支店名、口座名義、口座種別、 口座番号は、正確に記入してください。
- ⑥ 申込日……書類の提出日を記入してください。
- ⑦ 職氏名……市町村長の肩書き、氏名を記入し、公印を鮮明に押印願います。
- ⑧ 捨印………⑦で使用した印と同じものを押印してください。
- (2) 長期貸付事業概要調書 (様式第3号) (事業毎に作成してください。)
 - ① 借入申込額……借入金額を千円単位で記入してください。
 - ② 借入希望期日……「令和7年3月28日」((1) ④と同じ)
 - ③ 事業名……起債の対象事業名を記入してください。
 - ④ 協会資金の借入状況……記入不要です。
 - ⑤ 短期からの振替希望額……該当する場合に記入してください。
 - ⑥ 本年度の工事等の施行状況……本年度に施工した工事(予定も含む)の内容を具体的に記入してください。
 - ⑦ 同上財源内訳……事業費の財源内訳を記入してください。
- (3) 長期貸付借用証書 (様式第8号) (合計金額で作成してください。)
 - ① 金 額……(1)と同様です。
 - ② 償還期限・据置期限

ア 12年(うち据置期間2年)の場合

償還期限:令和19年3月14日

据置期限:令和9年3月14日

イ 15年(うち据置期間3年)の場合

償還期限:令和22年3月14日

据置期限:令和10年3月14日

- ③ 元利金の支払場所……元利金の支払い手続きを行う金融機関を記入してください。
- ④ 年月日……「令和7年3月28日」((1) ④と同じ)

6 元利金の支払い

長期貸付に係る元利金は、払込期日の2週間前までに送付する「元利金払込通知書」によりお支払いください。

7 償還年次表について

償還年次表は、本協会が作成の上、別途お送りします(次頁参照)。

(1) 償還元金の計算

元利金の支払いは、毎年9月14日と3月14日の2回あるので、借入金額を元金償還回数で割って算出します。円未満の端数が生じた場合は、初回の償還で調整します。

借入金額……10,000,000円

利 率 … 年 3 %

貸付日……令和7年3月28日

償還期間……15年(うち据置期間3年)

10,000,000 円÷ {(15年-3年) ×2回} =416,666円

416,666 円×24 回=9,999,984 円

10,000,000 円-9,999,984 円=16 円

→ 初回の元金の償還予定額は、416,666円+16円=416,682円

(2) 利息の計算

利息の計算も、毎年9月14日と3月14日の期間 $(9/15\rightarrow 3/14, 3/15\rightarrow 9/14)$ を基に計算しています。しかし、2 (3) の据置期間と関連して、貸付日によって初回の利息計算は日割りとなります。

借入金額……10,000,000円

利 率……年3%

貸付日……令和7年3月28日(利息計算は翌日29日から)

償還期間……15年(うち据置期間3年)

10,000,000 円×0.03/2× $\frac{170 (3/29 \sim 9/14 \mathcal{O} 日数)}{184 (3/15 \sim 9/14 \mathcal{O} 日数)} = 138,586 円$

8 提出書類と記入例

- (1) 長期貸付借入申込書(様式第1号)
- (2) 長期貸付事業概要調書(様式第3号)
- (3) 長期貸付借用証書(様式第8号)

以上の様式及び記入例は、当協会ホームページ (https://www.iwt33-shinko.or.jp/) からダウンロードできます。

メニュー「各種ダウンロード」 - 「資金貸付事業関連」

償 還 年 次 表

団体名

 元金
 10,000,000
 円

 貸付年月日
 令和
 7年
 3月
 28日

 貸付利率
 年
 0.70%

Į , ,	庄	二:4(1 士: 1/1 世) 口	七倍四二人		償還予定額	
+	度	元利支払期日	未償還元金	元金	利子	計
7	年度	令和7年9月14日	10,000,000 円	0 円	32, 337 円	32, 337 円
'	平及	令和8年3月14日	10,000,000 円	0 円	35,000 円	35,000 円
0	左连	令和8年9月14日	10,000,000 円	0 円	35,000 円	35,000 円
8	年度	令和9年3月14日	10,000,000 円	0 円	35,000 円	35,000 円
9	年度	令和9年9月14日	9,500,000 円	500,000 円	35,000 円	535,000 円
9	平及	令和10年3月14日	9,000,000 円	500,000 円	33, 250 円	533, 250 円
10	年度	令和10年9月14日	8,500,000 円	500,000 円	31,500 円	531,500 円
10	平 及	令和11年3月14日	8,000,000 円	500,000 円	29,750 円	529,750 円
11	年度	令和11年9月14日	7,500,000 円	500,000 円	28,000 円	528,000 円
11	平及	令和12年3月14日	7,000,000 円	500,000 円	26, 250 円	526, 250 円
10	左庇	令和12年9月14日	6,500,000 円	500,000 円	24,500 円	524,500 円
12	年度	令和13年3月14日	6,000,000 円	500,000 円	22,750 円	522,750 円
1.0	年度	令和13年9月14日	5,500,000 円	500,000 円	21,000 円	521,000 円
13	平 及	令和14年3月14日	5,000,000 円	500,000 円	19,250 円	519, 250 円
14	年度	令和14年9月14日	4,500,000 円	500,000 円	17,500 円	517,500 円
14	十戌	令和15年3月14日	4,000,000 円	500,000 円	15,750 円	515,750 円
15	年度	令和15年9月14日	3,500,000 円	500,000 円	14,000 円	514,000 円
10	平 及	令和16年3月14日	3,000,000 円	500,000 円	12,250 円	512, 250 円
16	年度	令和16年9月14日	2,500,000 円	500,000 円	10,500 円	510,500 円
10	十戌	令和17年3月14日	2,000,000 円	500,000 円	8,750 円	508,750 円
17	年度	令和17年9月14日	1,500,000 円	500,000 円	7,000 円	507,000 円
17	十戌	令和18年3月14日	1,000,000 円	500,000 円	5,250 円	505, 250 円
18	年度	令和18年9月14日	500,000 円	500,000 円	3,500 円	503, 500 円
10	十戊	令和19年3月14日	0 円	500,000 円	1,750 円	501,750 円
		合計		10,000,000 円	504,837 円	10,504,837 円

(公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付分)

償 還 年 次 表

団体名

元金10,000,000円貸付年月日令和7 年3 月28 日貸付利率年0.90 %

左	度	元利支払期日	未償還元金		償還予定額	
1	· 没	几个1人40两日	个 俱逐儿並	元金	利子	計
7	年度	令和7年9月14日	10,000,000 円	0 円	41,576 円	41,576 円
'	十及	令和8年3月14日	10,000,000 円	0 円	45,000 円	45,000 円
8	年度	令和8年9月14日	10,000,000 円	0 円	45,000 円	45,000 円
0	十及	令和9年3月14日	10,000,000 円	0 円	45,000 円	45,000 円
9	年度	令和9年9月14日	10,000,000 円	0 円	45,000 円	45,000 円
9	十及	令和10年3月14日	10,000,000 円	0 円	45,000 円	45,000 円
10	年度	令和10年9月14日	10,000,000 円	416,682 円	45,000 円	461,682 円
10	十及	令和11年3月14日	9,583,318 円	416,666 円	45,000 円	461,666 円
11	年度	令和11年9月14日	9, 166, 652 円	416,666 円	43,125 円	459, 791 円
11	中及	令和12年3月14日	8,749,986 円	416,666 円	41,250 円	457,916 円
12	年度	令和12年9月14日	8, 333, 320 円	416,666 円	39, 375 円	456,041 円
12	十及	令和13年3月14日	7,916,654 円	416,666 円	37,500 円	454,166 円
13	年度	令和13年9月14日	7, 499, 988 円	416,666 円	35,625 円	452, 291 円
13	十及	令和14年3月14日	7,083,322 円	416,666 円	33,750 円	450,416 円
1.4	年度	令和14年9月14日	6,666,656 円	416,666 円	31,875 円	448,541 円
14	十及	令和15年3月14日	6,249,990 円	416,666 円	30,000 円	446,666 円
15	年度	令和15年9月14日	5,833,324 円	416,666 円	28, 125 円	444,791 円
10	十反	令和16年3月14日	5,416,658 円	416,666 円	26, 250 円	442,916 円
16	年度	令和16年9月14日	7, 499, 988 円	416,666 円	35,625 円	452, 291 円
10	十尺	令和17年3月14日	7,083,322 円	416,666 円	33,750 円	450,416 円
17	年度	令和17年9月14日	6,666,656 円	416,666 円	31,875 円	448,541 円
11	十及	令和18年3月14日	6,249,990 円	416,666 円	30,000 円	446,666 円
18	年度	令和18年9月14日	5,833,324 円	416,666 円	28,125 円	444,791 円
10	十反	令和19年3月14日	5,416,658 円	416,666 円	26, 250 円	442,916 円
19	年度	令和19年9月14日	4,999,992 円	416,666 円	24,375 円	441,041 円
19	十及	令和20年3月14日	4,583,326 円	416,666 円	22,500 円	439, 166 円
20	年度	令和20年9月14日	4, 166, 660 円	416,666 円	20,625 円	437, 291 円
20	十戊	令和21年3月14日	3,749,994 円	416,666 円	18,750 円	435,416 円
21	年度	令和21年9月14日	3, 333, 328 円	416,666 円	16,875 円	433,541 円
41	十尺	令和22年3月14日	2,916,662 円	416,666 円	15,000 円	431,666 円
		合計		10,000,000 円	1,007,201 円	11,007,201 円

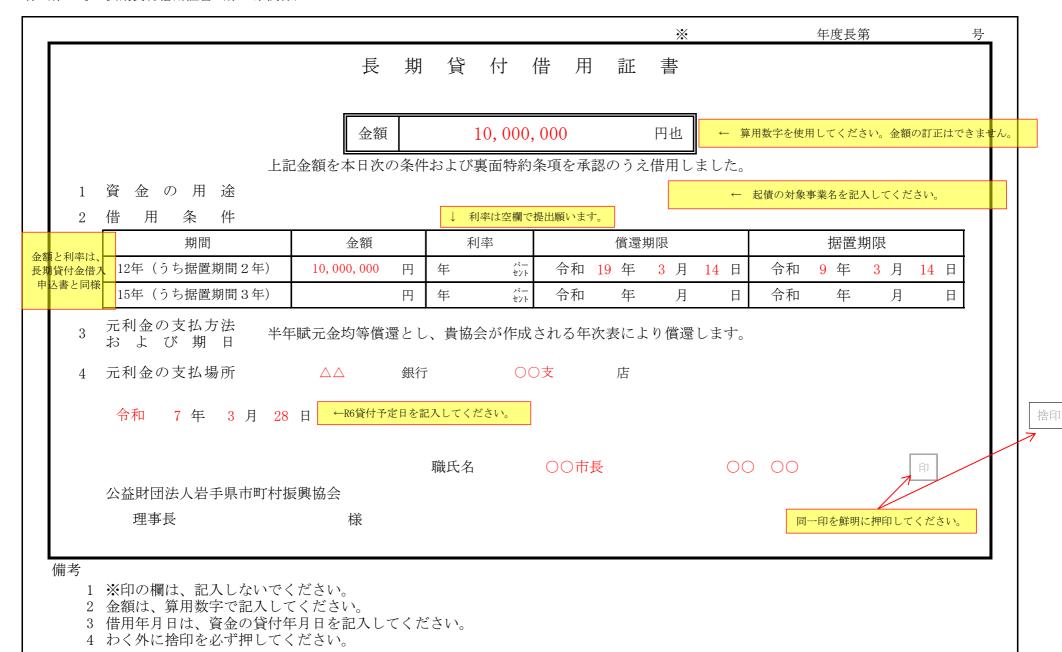
(公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付分)

様式第1号 長期貸付借入申込書(第7条関係)

								*		年度長第	号	•
		長	期貸	付	借	入申	込	書				
/# 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	^	10 000		ш	ıh	答 田	***	田上アノギキ	1、	カデエル・マャナル)		
		•	·						∨'。 並領□	が訂正はできません。		
	0000											
				してくださ	い。金額			0	_			
借入期間			計入金額			<u> </u>	,					
12年(うち据置期	間2年)	10, 0	00,000	円	年		パ	ーセント	← ₹	刊率は空欄で提出願います	0	
15年(うち据置期	間3年)			円	年		パ	ーセント				
借入希望期日	令和	7 年 :	3 月 28	日 ·	←R6貸付	予定日を記	入してくが	ごさい。				
元利金の支払方法 お よ び 期 日	半年賦力	企 均等償還	麗とし、貴	協会が何	作成さ	れる年次	表によ	り償還し	ます。			
資金の交付を受ける 銀 行 等 の 店 舗	$\triangle \triangle$	銀行	00	支	店	会計管	理者 (0000	(普通 0099999	口座)	
上記により、貴協会	からの資金⊄)借入れをい	いたしたい	ので、タ	別紙書	類を添え	で申し	込みます	0			
令和 7 年 3	月 日	← 書類の	是出日を記入し	してくださ	い。							
			職氏	:名	(〇〇市長			00	$\circ\circ$	印	
公益財団法人岩手県	市町村振興協	 協会										
理事長		様								同一印を鮮明に押	印してください。	
	12年(うち据置期 15年(うち据置期 15年(うち据置期 借入希望期日 元利金の支払方法 および期 資金の交付を受ける銀行等の店舗 上記により、貴協会 令和 7年 3 公益財団法人岩手県	 資金の用途 ○○○○ 借入条件 借入期間 12年(うち据置期間2年) 15年(うち据置期間3年) 借入希望期日 令和 元利金の支払方法 半年賦元 資金の交付を受ける銀行等の店舗 上記により、貴協会からの資金の令和 7年 3月 日 公益財団法人岩手県市町村振興協 	 借 入 金 額 金 10,000 資 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 借 入 条 件 ↓ 算 借 入 条 件 ↓ 算 12年(うち据置期間2年) 10,0 15年(うち据置期間3年) 借 入 希 望 期 日 令和 7 年 3 元利金の支払方法 半年賦元金均等償還 お よ び 期 日 半年賦元金均等償還 資金の交付を受ける銀行等の店舗 △△ 銀行 上記により、貴協会からの資金の借入れをい令和 7 年 3 月 日 - 書類の 公益財団法人岩手県市町村振興協会 	借 入 金 額 金 10,000,000 資 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 借 入 条 件	借 入 金 額 金 10,000,000 円資 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 ← 起債の借 入 条 件 ↓ 算用数字を使用してくださ 借入期間 借入金額 12年(うち据置期間 2年) 10,000,000 円 15年(うち据置期間 3年) 円 借 入 希 望 期 日 令和 7 年 3 月 28 日 元利金の支払方法 お よ び 期 日 半年賦元金均等償還とし、貴協会が行る銀行等の店舗 △△ 銀行 ○○ 支上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、5 令和 7 年 3 月 日 ← 書類の提出日を記入してくださ 職氏名公益財団法人岩手県市町村振興協会	借 入 金 額 金 10,000,000 円也 資 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 ← 起債の対象事業 借 入 条 件 ↓ 算用数字を使用してください。金額	借 入 金 額 金 10,000,000 円也 ← 算用 資 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 ← 起債の対象事業名を記入し 借 入 条 件 ↓ 算用数字を使用してください。金額の訂正はで 借入期間 借入金額 第 12年(うち据置期間 2年) 10,000,000 円 年 15年(うち据置期間 3年) 円 年 借 入 希 望 期 日 令和 7 年 3 月 28 日 ←R6貸付予定日を記 元利金の支払方法 お よ び 期 日 半年賦元金均等償還とし、貴協会が作成される年次 資金の交付を受ける銀行等の店舗 △△ 銀行 ○○ 支店 会計管 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添え 令和 7 年 3 月 日 ← 書類の提出日を記入してください。 職氏名 ○○市長 公益財団法人岩手県市町村振興協会	借 入 金 額 金 10,000,000 円也 ← 算用数字を使資 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 ← 起債の対象事業名を記入してください。 金額の訂正はできません 借入期間 借入金額 利率 12年(うち据置期間 2年) 10,000,000 円 年 パープングロージャー・ 15年(うち据置期間 3年) 円 年 3月 日 ・ 書類の提出日を記入してください。 職氏名 ○○市長公益財団法人岩手県市町村振興協会	借 入 金 額 金 10,000,000 円也 - 算用数字を使用してください。 資 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 - 起債の対象事業名を記入してください。 借 入 条 件	借 入 金 額 金 10,000,000 円也 ← 算用数字を使用してください。金額6 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 ← 起債の対象事業名を記入してください。 借 入 条 件	借 入 金 額 金 10,000,000 円也 ← 第用数字を使用してください。金額の訂正はできません。 資 金 の 用 途 ○○○○○ 事業 ← 起償の対象事業名を記入してください。 借 入 条 件	借 入 金 額 金 10,000,000 円也

									E #0	任	<u></u>	 	lun ·	## 3 ##	-1 -		起債の対象事	事業名を記/	入してく	ださい。					
					R6貸付	予定日を記	入してくださ	ζV,°	長 期	貸	付	事業	概	要調	書					*		年		月	日受付
団体	名		001	市		連	絡先			〇〇部	〇〇課				0) (00		(電	話番号)	0000	-00-0000)	(内線)	1111
借入申	込額		10,000		千円	借入	希望期日	令和	7	年	3	月 28	日	事業名	00	0000	○事業								
又起	事業	区分	令和	6 年度	C	000	事業	債 同	意又は許る	可年月日	等	令和 (00	年 〇	月	0	日 (岩手	-県	指令	市町	寸 第	——— 第	000-0	号)
は債属同	同意又に	は届出額		10,	000		千円	9				限度額			20, 000	00		千円							
出意	同上資	金区分	協 10, 00	会資金 00 千	-円	その他 0	の資金 千円	9	予算中地に関する			償還方法	例: によ	政府資金 り繰上償	さその他	提供入先 または	たの融資条 は償還年限	と件によ 見を短縮	る。た し、も	こだし、月	財政またに 低利に借り	は借入先の換えする	の都合えること	並びに金 ができる。	融の状態
Dr 44	協会資	資金の借入	状況 ←	記入不要		年	F	月 日 千円 (短期・長期) 年 月						月		月		千	円(短期	期・長期)					
今回借	入申込額の	うち短期か	らの振替希	言望額 ← ▮	該当する場合	に記年	J]	日	短期借	入			千	日より			千	円を長	期借入	へ振替える	5 。			
			事業年度	全	元 年度	から	令和	6 年度	まで	6 カ年事	業	予算措置	置	1	継続費	2	毎年度	ごとに	予算計	上					
全	体計画の	概要	総事業費	₽ .	50, 000						施行済	額			本年	年度施?	行(予定))額			2	翌年度以	降施行	予定額	
			心ず未見			_	111		30	, 000		千	円			10, 00	00		千円			10, 00	00		千円
	工事等	の内容	数量	単価 円	事業	堂費 千円	着二	工(予定))年月日		竣	工(予定)	年月	日)ため○○≀ ニ当たって <i>(</i>		債を活	·用し、C	○の整備を	と図る。			
年度	地力	工事	協会資金	žž	10,000	00 00 体的に記入 000	その他参考事		4 月	1 日	令和	7年 :	3月	31 日	-事業の必要性及び事業効果等										
*		年度			I	付決定額	項質			千円	*	理事長	常	務理事	事務局	i 長	 出納役	担当	i者	<u>*</u> ※附記					
<u>*</u>	 年		日 決			貸付日		左	 F 月	日	一個		1142	1/4·11·T	4-4/4/FU			1 1	. 11	`•/ 14 H□					
			可	否		送金日			·	日	-														
		、記入した			1								<u> </u>					<u> </u>							

様式第8号 長期貸付借用証書(第9条関係)



特 約 条 項

1 利息の計算

利息は、借入の翌日から計算するものとする。

2 繰上償還

- (1) 借入団体は、協会の承認を得て借入金の全部又は一部を繰上償還することができる。
- (2) 協会は、借入団体が貸付金を目的外の用途に使用したときは、借入団体に対し貸付金の全部又は一部を繰上償還させることができる。
- (3) 繰上償還の場合における元利金の支払期日は、協会が指定するものとする。

3 延滞利息

借入団体は、元利金の払込みを遅延した場合は、その額について 払込期日の翌日から払込当日まで年10パーセントの割合で延滞利息 を払い込むものとする。

4 債務引受

借入団体は、債務引受により借入金に係る債務を第三者に承継させようとするときは、あらかじめ協会の承認を受けなければならないものとする。

5 報告

借入団体は、借入金の償還が終わるまでの間に次の各号に該当する場合においては、その都度速やかに協会に報告するものとする。

- (1) 借入団体の名称を変更したとき。
- (2) 廃置分合、協会変更又は解散により借入金の債務の継承を生じたとき。
- (3) 借入金を財源として施行する予定の事業、施行中の事業又は施行した事業を中止し、廃止し、又は計画を変更したとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協会から指示を受けたとき。

6 調査

協会は、貸付金に係る債権の管理又は保全のため書類又は実施について調査することができるものとする。

7 その他

この特約条項に定めのない事項で必要事項が生じたときは、協会の指示によるものとする。

公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付細則

平成 24 年 4 月 1 日 理 事 長 決 裁

改正 平成31年3月27日 理事長決裁 改正 令和2年3月13日 理事長決裁

(趣旨)

第1条 この細則は、公益財団法人岩手県市町村振興協会基金積立運用規程(平成24年規程第5号。以下「運用規程」という。)第5条の規定に基づき、公益財団法人岩手県市町村振興協会(以下「協会」という。)が、市町村に対して基金の資金(以下「資金」という。)を貸し付ける場合の貸し付けの条件、手続等に関し必要な事項を定めるものとする。

(貸付けの種類)

- 第2条 資金の貸付けは、長期貸付及び短期貸付とする。
- **2** 長期貸付は、対象事業に係る地方債の同意又は許可(以下「同意等」と言う。)を受けている市町村若しくは、地方債の届出をした市町村に対する一会計年度を越える貸付けとする。
- **3** 短期貸付は、貸付対象事業に係る一時借入金としての貸付けで、一年以内に償還が行われるものとする。

(貸付対象事業の細目)

第3条 運用規程第4条で定める貸付対象事業の細目は、別表のとおりとする。

(貸付けの要件)

- **第4条** 資金の貸付けを受けようとする市町村は、次の各号に掲げる要件を具備しなければならない。
 - (1) 償還の見込みが確実であること。
 - (2) 事業の計画が適切であること。
 - (3) 財務の経理が明確であること。
 - (4) 長期貸付にあっては、地方債の同意等を受けているもの又は当該年度において地方 債の同意等を受けることが確実と認められるもの若しくは、届出をした地方債のうち協 議を行ったならば同意を受けることとなると認められるものであること。

(貸付けの方法)

第5条 資金の貸付けの方法は、証書貸付によるものとする。

(貸付けの条件)

- 第6条 資金の貸付けの条件は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 貸付利率は、年3パーセントとする。ただし、短期貸付にあっては自然災害や大規模な火事、爆発などに伴う災害に関連する事業については、無利子とする。
 - (2) 償還期限は、長期貸付にあっては12年(うち据置期間2年)又は15年(うち据置期間3年)、短期貸付にあっては一年以内とする。
 - (3) 償還方法は、長期貸付にあっては半年賦元本均等償還、短期貸付にあっては一時償還によるものとする。
 - (4) 利息については、長期貸付にあっては借入日の翌日から最終償還の日までの利息を、 短期貸付にあっては借入日の翌日から元金償還の日までの利息を協会に払い込むものと する。
 - (5) 長期貸付に係る元利金の払込期日は、毎年9月14日及び3月14日とする。ただし、 これらの日が休日にあたるときは、その翌日とする。

- (6) 延滞利息は、延滞元利金につき年10パーセントとする。
- 2 前項第1号及び第6号に規定する貸付利率及び延滞利率に係る貸付利息及び延滞利息の 額の計算につきこれらの規定に定める年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、 365日当たりの割合とする。
- **3** 第1項第1号及び第6号に規定する貸付利率及び延滞利率に係る貸付利息及び延滞利息 について、資金の貸付けを受けた市町村が災害その他特別の理由により資金の償還期日まで に償還することが困難であると認められるときは、これを減免することができる。

(借入れの申込み)

- **第7条** 資金の貸付けを受けようとする市町村は、原則として借入予定日の3週間前までに次に掲げる書類を協会に提出しなければならない。
 - (1) 長期貸付借入申込書(様式第1号)又は短期貸付借入申込書(様式第2号)
 - (2) 長期貸付事業概要調書 (様式第3号) 又は短期貸付事業概要調書 (様式第4号)
 - (3) 長期貸付にあっては届出をした地方債の届出書、起債同意書又は起債許可書の写し、 短期貸付にあっては一時借入金現在額調(様式第5号)
- **2** 前項各号に掲げるもののほか、協会は、当該市町村に対し、必要と認める書類の提出を求めることができる。

(貸付けの決定)

第8条 協会は、借入れの申し込みを受けたときは、貸付けの可否及び貸付額を決定のうえ、貸付けを行うことに決定した市町村に対しては長期貸付借用証書(様式第8号)又は短期貸付借用証書(様式第9号)の提出を求め、貸付けを行わないことに決定した市町村に対してはその旨を通知するものとする。

(貸付けの実行)

- **第9条** 市町村は、前条の借用証書を直ちに協会に提出するものとし、協会はこれと引換えに 資金を交付するものとする。
- 2 協会は、前項に規定する資金交付後、長期貸付に係る資金にあっては償還年次表(様式第 10号)を作成し、これを当該市町村に送付するものとする。
- 3 協会は、資金の貸付けに係る元利金の払込期日の2週間前までに、元利金払込通知書(様式第11号)を当該市町村に送付するものとする。
- **4** 市町村は、前項の元利金払込通知書に定められた期日に、同通知書によって指定された銀行に元利金を払い込むものとする。

(繰上償還)

- 第10条 協会は、資金の貸付けを受けた市町村が、資金を貸付けの目的外の用途に使用したときは、資金の全部又は一部を繰上償還させることがある。この場合において、協会は、繰上償還をさせようとする日の10日前までに当該市町村に対し、繰上償還通知書(様式第12号)を送付するものとする。
- 2 市町村は、貸付けを受けた資金の全部又は一部を繰上償還することができる。この場合に おいて、当該市町村は、資金の全部を繰上償還しようとするときは繰上償還申請書(様式第 13号)を、資金の一部を繰上償還しようとするときは繰上償還申請書に当該償還後の償還年 次表を添えてあらかじめ協会に提出しなければならない。

(帳簿の備付け)

第11条 資金の貸付けを受けた市町村は、借入台帳を備えておいて常に資金の借入状況及び 元利償還の状況を明らかにしておかなければならない。

(補則)

第12条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、理事長が定める。

附則

- 第1条 この細則は、公益財団法人岩手県市町村振興協会の設立の登記の日(平成 24 年 4 月 1 日)から施行する。
- **第2条** 政府資金の貸付金利を基準として理事長が定める。ただし、当分の間、貸付利率は、 年0.1パーセント以上とする。

附則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

別表 貸付対象事業の細目 (第3条関係)

	(1) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他
運用規程第4条第1号に	の異常な自然現象に伴う災害に関連する事業
規定する事業	(2) 大規模な火事、爆発等に伴う災害に関連する事業
	(3) その他の災害に関連する事業
	(1) 集会施設の設置等地域連帯意識の醸成に資するための事
	業
運用規程第4条第2号に	(2) 自然的条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資す
	るための事業
規定する事業	(3) 住民の安全及び社会福祉の増進に資するための事業
	(4) 教育及び文化の向上に資するための事業
	(5) その他理事長が必要と認める事業

公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付細則附則第2条の理事 長定めについて

平成31年3月27日 理 事 長 決 裁

改正 令和2年3月13日 理事長決裁

公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付細則附則第2条の理事長が定める貸付金利は 年3パーセントとする。

ただし、当分の間、一般財団法人全国市町村振興協会が基準とする財政融資資金の貸付金利が年0.7パーセント以上3.3パーセント未満の場合には、当該貸付金利から0.3パーセントを減じた率、当該貸付金利が年0.3パーセント以上0.7パーセント未満の場合には、年0.3パーセントとし、当該貸付金利が年0.3パーセント未満の場合には、当該貸付金利と同率とする。なお、同資金の貸付金利が次の表の貸付期間別に定める貸付利率未満の場合には、上記の規定にかかわらず、当該貸付利率とする。

貸付期間	貸付利率
12年	0.11%
15年	0.14%

附則

この規定は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この規定は、令和2年4月1日から施行する。

-	/# 1 人 //		1.16		
1	借入金額金	 .]也		
2	資金の用途 借入条件				
J	借入期間	借入金額	利率		
	12年(うち据置期間2年)	円	年 パーセント		
	15年(うち据置期間3年)	円			
4	借入希望期日				
5	元利金の支払方法 および期日 半年	賦元金均等償還とし、貴協会が	作成される年次表により償還しま	す。	
6	資金の交付を受け る銀行等の店舗	銀行	店	(口座)
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	金の借入れをいたしたいので、	別紙書類を添えて申し込みます。		
	年月	日			
		職氏名			即
	公益財団法人岩手県市町村振				
	理事長	様			
考					
•	※印の欄は、記入しないでく	だナル			

捨印

短期貸付借入申込書 1 借入金額金 円也 2 資金の用途 3 利 率 年 パーセント 4 借入希望期日 年 月 日 5 償還予定期日 年 月 日 元利金の支払方法 および期日 元金償還の日において、借入日の翌日から元金償還の日までの日数に応じて支払います。 ※ 資金の交付を受ける銀行等の店舗 銀行 支店 (口座) 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。 年 月 日 職氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様						*	年度短第	
2 資金の用途 3 利 率 年 パーセント 4 借入希望期日 年 月 日 5 償還予定期日 年 月 日 6 元利金の支払方法 および期日 元金償還の日において、借入日の翌日から元金償還の日までの日数に応じて支払います。 7 資金の交付を受ける銀行等の店舗 銀行 支店 (口座) 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。 年 月 日 職氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様				短 期	貸付借入	申 込 書		
3 利 率 年 パーセント 4 借入希望期日 年 月 日 5 償還予定期日 年 月 日 6 元利金の支払方法 元金償還の日において、借入日の翌日から元金償還の日までの日数に応じて支払います。 7 資金の交付を受ける銀行等の店舗 銀行 支店 (ロ座) 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。 年 月 日 職氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様	1	借入金	額金		円也			
4 借入希望期日 年月日 5 償還予定期日 年月日 6 元利金の支払方法 および期日 元金償還の日において、借入日の翌日から元金償還の日までの日数に応じて支払います。 7 資金の交付を受ける銀行 支店 (口座) 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。 年月日 服氏名 磁氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会理事長 様	2	資金の用	途					
5 償還予定期日 年月日 6 元利金の支払方法 および期日 元金償還の日において、借入日の翌日から元金償還の日までの日数に応じて支払います。 7 資金の交付を受ける銀行等の店舗 銀行 支店 (口座) 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。年月日 年月日 職氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会理事長様 様	3	利	率 年	パーセン	F			
6 元利金の支払方法 および 期 日 元金償還の日において、借入日の翌日から元金償還の日までの日数に応じて支払います。 7 資金の交付を受ける銀行等の店舗 銀行 支店 (ロ座) 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。 年 月 日 職氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様	4	借入希望其	月 日	年 月	日			
 および期日 元金慎遠の日において、借入日の翌日から元金債遠の日までの日数に応じて支払います。 資金の交付を受ける銀行等の店舗 銀行 支店 (口座) 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。 年月日 職氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様 	5	償還予定其	月 日	年 月	日			
4 る銀行等の店舗 上記により、貴協会からの資金の借入れをいたしたいので、別紙書類を添えて申し込みます。 年 月 日 職氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様	6			賞還の日において、亻	昔入日の翌日から元金	食償還の日までの日数に応	じて支払います。	
年 月 日 職氏名	7			銀行	支店	(<u>.</u> Д,	座)
職氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様		上記により、貴	は協会からの資金	金の借入れをいたし	たいので、別紙書類を	・添えて申し込みます。		
公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様		年	月	日				
理事長 様				!	職氏名			fi
		公益財団法人岩	手県市町村振り	興協会			L	
		理事長		様				
		在事民						
考 - 1 ※印の欄は、記入しないでください。		在 争民						

- 3 「6 資金の交付を受ける銀行等の店舗」の欄は、金融機関名および登録口座名を正確に記入してください。 4 申込年月日は、申込書類を提出する年月日を記入してください。 5 わく外に捨印を必ず押してください。

								長期	1 貸 付	+ 3	事 業 ホ	既	更 調	書		ı					
								<i>X</i> /y.		1	T /C 1	<i>7</i> L 9	Ζ н/ч	Ħ			*	年		月	日受付
団体	名				連	基格先			(担当部部	果名)				(担当	者氏名)	(電	話番号)			(内線)	
借入申	3. 込額			千円	借入	希望期日	1		年		月	日	事業名	1							
又起は債・	事業区分		年月	度		事業	業債 同	意又は許	可年月日等	Ť		左	F	月	日 (指令		第		号)
届同日	同意又は届出額					千	·円	マな山	₩ + /生		限度額					千円					
出意	同上資金区分	協	民資金		その他			予算中: に関す			償還方法										
況等				千円			·円														
	協会資金の借入				年		月	目			千円	(短期	・長期)		年					千円 (短期	朝・長期)
今回借	入申込額のうち短期か				年		月	. 目	短期借入 力年事業			.					長期借入へ	振替える。			
		事業年月	变	年月	度から		年度	予算措置	Ī	1	継続費		ごとに予算計	上							
全	体計画の概要	総事業	費		:	千円	- 前年度までの施行済教 - 円					_		本年月	度施行(予定)		,	翌年度	以降施行	亍予定額	
)\\ /#:	-1	W. 44					千円						千円	1				千円
	工事等の内容	数量	単価	一	業費 千円	着	工(予定	至) 年月日		竣	工(予定)	年月日	1	本							
本年度の工事等の施行状況	計				0		年	月	H I		年	月	日	事業の必要性及び事業効果等							
同		協会資金	金	<u> </u>	千円	そ															
上	地方債	その他			千円	の他															
財源	国・県補助	<u> </u>			千円	参考															
内訳	その他				千円	他参考事項															
*	年度	1	資付事業	* 1	貸付決定額				千円	*	理事長	常務	務理事	事務局長	出納役	担当者	※附記				
*	年 月	日泡	央定	*	貸付日			年 月	日	伺											
*	貸付の可否	可	否	*	送金日			年 月	日												
備考 ※	(印の欄は、記入し	ないでくた	ごさい。						<u> </u>			<u> </u>	<u>L</u>			1	<u> </u>				

						短	期貸付	十 事	業	既 要 調	書						
						,	7,7,7	, ,	<i>></i> 1 C		о п			*	年	月	日受付
団体名				連絡	先		(担当部	課名)			(担当社	者氏名)		(電話番号)		(内線)	
借入申込額				•	•	円	借入希望	期日		年	月	日	償還予	予定期日	年	月	日
事業名 (資金の用途)																	
事業費						自己資金		千円	資金を必								
(資金需要)						借入金		千円	必要とす								
予算に定め	かた一時借入会	をの最高額 A						千円	する理由								
_	時借入金現在	高 B						千円									
	A-B							千円									
長期貸付 ~	の振替希望	振替希望の	有無	振替希望	望額	起信	責許可申請の	有無									
文	の旅省布主				千円]			その他会								
协	の借入状況		年	月	日		千円(短期	長期)	参考事項								
励云貝並	711		年	月	Image: Control of the		千円(短期	• 長期)									
*	年度	貸付事	業 ※	貸付決定額			千円	*	理事長	常務理事	事務局長	出納役	担当者	※附記			
*	年 月	日 決定	*	貸付日		年	月 日	伺									
※ 貸付の	の可否	可 否	*	送金日		年	月 日										
 世	棚は 割す!	ないでください。	•					<u> </u>		·	•	<u> </u>	•				

一時借入金現在額調

団体名 年 月 日現在

借入先	現在額 千円	利率 年パーセント	借入期間	備考
			から まで	
合計 (A)	0			
予算に定めた一時借入金の最高額又は限度額(B)				
(B) — (A)	0			

※ 年度長第

長期貸付借用証書

金額

円也

上記金額を本日次の条件および裏面特約条項を承認のうえ借用しました。

- 1 資金の用途
- 2 借 用 条 件

期間	金額	利率	償還期	限			据置其	朋限	
12年(うち据置期間2年)	円	年がなって	年	月	日	平成	年	月	日
15年(うち据置期間3年)	円	年 党	年	月	日	平成	年	月	日

3 元利金の支払方法 および期日 半年賦元金均等償還とし、貴協会が作成される年次表により償還します。

4 元利金の支払場所

銀行

店

年 月 日

職氏名

EII

捨印

公益財団法人岩手県市町村振興協会

理事長

備考

- 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 金額は、算用数字で記入してください。
- 3 借用年月日は、資金の貸付年月日を記入してください。
- 4 わく外に捨印を必ず押してください。

特 約 条 項

1 利息の計算

利息は、借入の翌日から計算するものとする。

2 繰上償還

- (1) 借入団体は、協会の承認を得て借入金の全部又は一部を繰上償還することができる。
- (2) 協会は、借入団体が貸付金を目的外の用途に使用したときは、借入団体に対し貸付金の全部又は一部を繰上償還させることができる。
- (3) 繰上償還の場合における元利金の支払期日は、協会が指定するものとする。

3 延滞利息

借入団体は、元利金の払込みを遅延した場合は、その額について 払込期日の翌日から払込当日まで年10パーセントの割合で延滞利息 を払い込むものとする。

4 債務引受

借入団体は、債務引受により借入金に係る債務を第三者に承継させようとするときは、あらかじめ協会の承認を受けなければならないものとする。

5 報告

借入団体は、借入金の償還が終わるまでの間に次の各号に該当する場合においては、その都度速やかに協会に報告するものとする。

- (1) 借入団体の名称を変更したとき。
- (2) 廃置分合、協会変更又は解散により借入金の債務の継承を生じたとき。
- (3) 借入金を財源として施行する予定の事業、施行中の事業又は施行した事業を中止し、廃止し、又は計画を変更したとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協会から指示を受けたとき。

6 調査

協会は、貸付金に係る債権の管理又は保全のため書類又は実施について調査することができるものとする。

7 その他

この特約条項に定めのない事項で必要事項が生じたときは、協会の指示によるものとする。

様式第9号 短期貸付借用証書(第9条関係)

									*		年度短第	;	号
		短	期	貸	付	借	用	証	書				
										•			
		金額							円也				
	上記金額を	本日次0	り条件は	および』	裏面特	約条項	を承認	のうえ	上借用し	ました。			
1 資 金 の 用 途													
2 利 率	年	/°·	ーセン	7									
3 償 還 期 限		年	月	日									
4 利息の支払期日	元金償還0	日											
5 元利金の支払場所			銀行					店					
年	月 日		_										
			j	職氏名								印	
公益財団法人岩手県	市町村振興協会	<u>></u>											
理事長	1114 111 1111 1111	、 様											
		1,44											
考													
1 ※ 印の欄は、記入し 2 金額は、算用数字で													
3 借用年月日は、資金4 わく外に捨印を必ず	の貸付年月日を	記入して	てくだる	さい。									
4 4ノヽフト(こが日)を火り	14 C C / CG A	·o											

1 利息の計算

利息は、借入の翌日から計算するものとする。

2 繰上償還

- (1) 借入団体は、協会の承認を得て借入金の全部又は一部を繰上償還することができる。
- (2) 協会は、借入団体が貸付金を目的外の用途に使用したときは、借入団体に対し貸付金の全部又は一部を繰上償還させることができる。
- (3) 繰上償還の場合における元利金の支払期日は、協会が指定するものとする。

3 延滯利息

借入団体は、元利金の払込みを遅延した場合は、その額について 払込期日の翌日から払込当日まで年10パーセントの割合で延滞利息 を払い込むものとする。

4 報告

借入団体は、借入金の償還が終わるまでの間に次の各号に該当する場合においては、その都度速やかに協会に報告するものとする。

- (1) 借入団体の名称を変更したとき。
- (2) 廃置分合、協会変更又は解散により借入金の債務の継承を生じたとき。
- (3) 借入金を財源として施行する予定の事業、施行中の事業又は施行した事業を中止し、廃止し、又は計画を変更したとき。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協会から指示を受けたとき。

5 調査

協会は、貸付金に係る債権の管理又は保全のため書類又は実施について調査することができるものとする。

6 その他

この特約条項に定めのない事項で必要事項が生じたときは、 協会の指示によるものとする。

	償	還	年	次	表			
団体名								
				元金				円
			貸付	付年月日	1	年	月	日
			貸	付利率	年	%		_

左连	二 4 1 + 2 + 1 + 1 - 1 - 1	十 <i>借</i> > 二 人		償還予定額	
年度	元利支払期日	未償還元金	元金	利子	計
左连					0 円
年度					0 円
左 庄					0 円
年度					0 円
年度					0 円
平反					0 円
年度					0 円
平反					0 円
年度					0 円
十 及					0 円
年度 -					0 円
1 /2					0 円
年度					0 円
1 /2					0 円
年度					0 円
1 /2					0 円
年度					0 円
1 2					0 円
年度 -					0 円
, 20					0 円
年度					0 円
, ~					0 円
年度					0 円
, ~					0 円
	合計		0 円	0 円	0 円

(公益財団法人岩手県市町村振興協会基金貸付分)

元利金払込通知書

金額		円	元金			円		
		H	利子			円		
	事業名 (資金の用途)							
区分	短期貸付	年 月 日貸付	†分					
分	長期貸付	年度期分	年度期分					
	払込期日	年 月 日						
	指定銀行	銀行			店			
払込	預金種目および 口座番号	預金 No.						
(受取	受取人	(公財)岩手県市町村振興協会						
) 先	住所および 電話番号							
	指定振込							

上記のとおり払込んでください。

年 月 日

公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長

様

繰上償還通知書

繰上償還決定額	円
事 業 名	
貸付年月日	年 月 日
貸 付 額	円
未償還元金	円
繰上償還元金	円
貸付残額	円
払 込 期 日	年 月 日
払 込 方 法	別添「元利金払込通知書」のとおり。

上記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長

様

繰上償還申請書						
繰上償還希望額	円					
事業名						
借入年月日	年 月 日					
当初借入額	円					
未 償 還 額	円					
今回繰上償還額	円					
差引借入残額	円					
繰上償還希望期日	年 月 日					
繰上償還の理由						
上記により繰上償還い	いたしたいので申請します。					

年 月 日 職氏名 取氏名 公益財団法人岩手県市町村振興協会 理事長 様